

## 特定非営利活動法人近畿水の塾 平成26年度総会議事録

- 1 日 時 : 平成26年5月31日(土) 13時30分から14時20分まで
- 2 場 所 : 尼崎市立小田公民館 兵庫県尼崎市潮江1丁目11-1-101
- 3 正会員数 : 55名
- 4 出席した会員 33名 内訳 本人出席15名 委任状出席18名
- 5 議長の選任の経過

定刻に至り司会者西河嗣郎が開会を宣し、本日の総会は定則数を満たしたので有効に成立した旨告げ、議長の選任方法をはかったところ、満場一致をもって福廣勝介が議長に選任された。続いて議長より挨拶の後、議案の審議に入った。

### 6 審議事項

第1号議案 平成25年度事業報告及び収支決算

第2号議案 平成26年度事業計画及び収支予算

### 7 議事の経過の概要及び議決の結果

#### ○議事録署名人の選任の件

議長から、次の者を議事録署名人に指名したところ、両人とも了承を得た。

議事録署名人 白樫 誠治  
同 足立 崇博

#### 第1号議案 平成25年度事業報告及び収支決算

足立理事より平成25年度の事業報告について説明し、続いて安田理事より平成25年度収支決算について報告し議長がその承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

#### 第2号議案 賛助会員の会費の変更

安田理事より賛助会員の会費の変更について説明し議長がその承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

#### 第3号議案 平成26年度事業計画及び収支予算

足立理事より平成26年度の事業計画について説明し、続いて安田理事より平成26年度収支予算について報告し議長がその承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

その他、会員から、所管行政庁の変更に伴う定款変更(定款の表現「大阪府知事に報告」を「大阪市長に報告」に変更等)の必要性についてご指摘があり、その確認を要請された。今後、事務局が所管行政庁に確認し、必要に応じて理事会で対応を検討することを約束した。

※その後、平成26年6月10日に所管行政庁の大阪市に確認したところ、市の担当者から、次年度の総会において定款を変更してはどうかと助言があった。続いて、6月12日の理事会において、今後の対応について話しあった結果、定款変更については、今年度中に検討を行い、次年度の総会に諮ることとした。

以上をもって議案全部の審議を終了したので、議長は閉会を宣し14時20分閉会した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において、次に記名押印する。  
平成26年6月13日

特定非営利活動法人 近畿水の塾

議長 福廣 勝介 印

議事録署名人 白樫 誠治 印

同 足立 崇博 印